

個人番号利用事務系端末貸借契約仕様書

令和7年5月

青森県総務部行政経営課

目 次

- 1 調達概要
- 2 賃貸借期間
- 3 調達内容
- 4 調達にあたっての前提要件
- 5 賃貸借物件内訳
- 6 納品
- 7 ライセンス調達に際しての注意事項
- 8 調達機器仕様
- 9 設定内容

1 調達概要

強靱化環境を構成する個人番号利用事務系ネットワーク（以下「番号系 NW」という。）で使用する端末及びソフトウェアを調達するものである。

2 賃貸借期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 10 年 2 月 29 日までとする。

3 調達内容

調達に含まれる内容は以下のとおりとする。

- (1) 端末及び端末稼働に必要となるソフトウェア
クライアント端末、二要素認証ソフトウェア、それらに付随する物品等一式。
- (2) 管理台帳作成
機器については次の内容がわかるようにすること。
 - ① 製造元又は販売元名
 - ② ホスト名
 - ③ 製造番号
 - ④ MAC アドレス
 - ⑤ インストールしたソフトウェア
 - ⑥ 納入場所その他、他の契約物品と確実に判別できる情報を掲載すること。
- (3) 賃貸借物件へのラベル貼付
賃貸借物件については、下記の内容等が判読できるラベルを機器本体等容易に視認できる部分に貼付すること。
 - ① 契約名
 - ② ホスト名 ※予備調達分の 10 台について空欄とすること
 - ③ 設置場所 ※予備調達分の 10 台について空欄とすること
 - ④ リース会社
 - ⑤ リース期間
 - ⑥ 故障時連絡先
 - ⑦ 故障時受付時間
 - ⑧ 契約担当課
- (4) 賃貸借期間満了後の機器回収及び情報の消去
賃貸借期間満了後の機器について、県が別途指示する場所から回収を行い、庁外へ持ち出す前に記録媒体内のデータ消去を行うこと。
ただし、作業場所や時間により庁内での作業が困難な場合は、機器の初期化の実施又は鍵付きの箱に保管するなどの情報漏えい対策を講じた上で回収を行い、県に事前に承認を受けた作業場所に運搬しデータ消去を行うこと。
なお、全ての作業終了後に作業完了報告書及びデータ消去作業が完了したことを証明する証明書を提出すること。データ消去の手段としては、物理破壊、または物理的破壊と同等程度に情報の復元及び記録媒体再利用が不可能な状態であることを証明できる手法とする。
そのほか、県総務部行政経営課（以下「行政経営課」という。）が記憶装置を破壊可能な機械を所有している場合は、データ消去作業に利用できるため、別途協議すること。
- (5) 資源有効利用促進法に伴う引き取り
資源有効利用促進法に伴う引き取りを行うこと。
- (6) 賃貸借期間内の保守
一部のソフトウェア保守のみ。ハードウェア保守は不要とする。
- (7) 賃貸借期間満了後の再リース
賃貸借期間満了後、県の指示により再リース契約を締結することができること。

4 調達にあたっての前提要件

環境への配慮として、次の要件を極力満たす機器としていること。

- (1) グリーン購入法・グリーン購入ガイドラインに準拠していること。
- (2) 国際エネルギースタープログラムの基準を満たしていること。
- (3) RoHS 指令に準拠していること。
- (4) エコマークを取得していること。
- (5) JEITA 3.0 に準拠していること。

5 賃貸借物件内訳

(1) ハードウェア内訳

製品は新品で、一般的に市場に広く出回っており、かつ、その動作・操作性に信頼性のおけるものであること。

機器	台数
ノート型 PC ※要求仕様は 8 のとおり	50 台
SONY Felica/NFC カードリーダー RC-S300/S1	50 個

(2) ソフトウェア内訳

① クライアント端末用 OS

OS は、Windows11Pro (64bit、日本語版) を 50 とする。

② 二要素認証ソフト (保守付)

県が導入済である「Soliton SmartOn」の利用に必要な各種ライセンスを 70 台分 (本調達分 50 台分に付随するライセンスを 50、予備用として 20) 追加すること。ライセンス有効期間は、導入済のライセンス有効期間に合わせ、令和 10 年 2 月 29 日までとすること。

また、認証方式は、現行同様に生体認証 (顔) 及び IC カード (Felica) 認証による二要素認証とする。なお、ユーザライセンスの追加は不要 (現行 1,000 ユーザのまま)。

③ その他

本賃貸借期間内において、上記 5 (2) ①～②のサポート終了情報を随時情報提供すること。

6 納品

(1) 納品物

- ① 賃貸借物件
- ② ①の管理台帳
- ③ ①に貼付するラベル
- ④ マスタ PC 設定手順書
- ⑤ 各ソフトウェアインストーラー及びライセンス証書
- ⑥ 再セットアップ用メディア
- ⑦ マスタ PC イメージ

(2) 納期

具体的な納品の日程は県と別途協議の上決定し、順次納入すること。

(3) 納入（搬入）場所

賃貸借物件については、下記の場所に納品を行うものとするが、別途調整が必要になった場合は、県と協議を行い決定するものとする。

また、優先配備分の端末については、税務課に納入を行うものとする。

納入場所	住所	台数（台）	備考
総務部行政経営課	青森市新町二丁目 4-30	10	予備
財務部税務課	青森市長島一丁目 1-1	4	4 台分優先配備が必要
財務部中央県税事務所	青森市新町二丁目 4-30	13	2 台分優先配備が必要
財務部中南県税事務所	弘前市大字蔵主町 4	5	1 台分優先配備が必要
財務部三八県税事務所	八戸市尻内町鴨田 7	5	1 台分優先配備が必要
財務部西北県税事務所	五所川原市栄町 10	5	1 台分優先配備が必要
財務部上北県税事務所	十和田市西十二番町 20-12	5	1 台分優先配備が必要
財務部下北県税事務所	むつ市中央一丁目 1-8	3	1 台分優先配備が必要

7 ライセンス調達に際しての注意事項

(1) 二要素認証ソフトライセンス

① 調達条件

調達に当たっては、県が導入済のライセンス（420 個）に対し、ライセンス 70 個追加すること。

② 品名

Soliton 社

SmartOn ID PC インストールライセンス（保守付）

SmartOn ID バイオメトリクス PC ライセンス（保守付）

SmartOn ID 追加マネージャーライセンス（保守付）

日本電気社

NeoFace-G Lite V2 for Windows on Edge Runtime(ALL) Volume License

PPSupportPack(NeoFace-G Lite V2 for Windows on Edge Runtime(ALL) Volume License)

8 調達機器仕様

ノート型 PC 仕様明細 50 台

調達する PC はノート型（画面、PC 本体、キーボード一体型）とし、一般市場で多数流通しているメーカー製を選択し、下記要件を満たすこと。

また、一般市場で多数流通し、保守体制の確立されているメーカー製を選択することとし、電源部等は全て日本国内で変換アダプターを準備することなく使用できるものであること。

項 目		仕 様
CPU	クロック周波数	最大 4.10GHz 程度であること。
	コア数/スレッド数	2/4 以上であること。
	キャッシュメモリ	6MB 以上であること。
	その他	Intel 社第 10 世代または 11 世代に限る。 セキュリティチップは TPM2.0 相当機能を装備していること。
主記憶装置		デュアルチャネル構成で、合計 8.0GB 以上を内蔵すること。
補助記憶装置		暗号化機能付で、256GB 以上の SSD を内蔵すること。

ディスプレイ		カラー液晶で画面サイズ 15.6 インチ以上（ワイド）であること。 1,366×768 ドット (FullHD) 以上、表示色 1,677 万色以上であること。 外部ディスプレイ接続時、本体ディスプレイと同時表示ができること。
通信機能	LAN	RJ-45LAN ポートを 1 ポート以上内蔵していること。 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に対応し、自動で切替が行われること。
インタースタッフ	USB	USB3.2 以上に対応した Type-A ポートを 2 ポート以上、Type-C ポートを 1 ポート以上内蔵していること。
	映像出力	HDMI ポートを 1 ポート以上内蔵していること。
入力装置	キーボード	テンキー付き、103 キー、JIS 標準配列とすること。
	ポインティングデバイス	タッチパッドを装備していること。
	Web カメラ	HD 解像度以上に対応した web カメラを内蔵していること。
電源		安全性が保障されたバッテリーを装備すること。
OS		Windows11 Pro とすること。
その他		光学ドライブ、無線 LAN、マウスは装備されていなくても構わない。

9 設定内容

クライアント PC 設定・展開にあたっては、マスタ PC を 1 台作成し、他調達 PC 台にクローニング展開すること。マスタ PC の設定内容は下記のとおりとし、展開前に行政経営課内で正常動作を確認すること。

項 目			内 容
設定作業	1	ホスト名	ホスト名（仮）設定を行うこと。
	2	ネットワーク設定	TCP/IP（仮）設定、DNS 設定、NTP 設定を行うこと。
	3	ユーザアカウント設定	一般ユーザアカウント及び管理者アカウント設定を行うこと。
	4	AD 登録	指定の ActiveDirectory への登録を行うこと。
	5	Windows の各種設定	WindowsUpdate、WindowsFirewall 等の設定を行うこと。
	6	パッチ及びサービスパック適用	既存 WSUS 等から Windows、Edge、Office ソフト、ウイルス対策ソフト等のアップデート及びパッチが自動更新されるよう設定を行うこと。
	7	ソフトウェアのインストール・設定	Adobe Acrobat Reader DC、二要素認証ソフト、ウイルス対策ソフト、資産管理ソフト、Office ソフト、MicrosoftEdge をインストール・設定すること。Office ソフト、資産管理ソフトは別途、県が提供する。
	8	端末認証	別途、県が提供する電子証明書をインストールすること。
	9	ライセンス認証	既存 KMS サーバから、OS 等ライセンス認証がされるよう設定を行うこと。
	10	その他	その他設定に必要なドライバ等がある場合は、本調達に含めて準備すること。プリンタ設定は無し。
上記 1～10 の設定内容や設定に必要な既存ソフトウェアや設定内容・手順等は、県及び各システム運用保守事業者より提示を受けること。 【二要素認証、ウイルス対策、各種認証など PC 設定内容】 ネットワーク管理業務 受託事業者：日本電気㈱青森支店 【資産管理】 情報資産管理システム等運用保守等業務 受託事業者：㈱ビジネスサービス			